

社団法人全国信用金庫協会 第129回通常総会における  
大前会長の挨拶要旨

日 時：平成24年2月23日（木）  
13時～

場 所：信用金庫会館京橋別館  
3階 大会議室

（経済情勢）

昨年3月に発生した未曾有の東日本大震災から、間もなく1年が経とうとしております。この間、タイの大洪水、欧州の財政・金融危機などの大規模な天災・人災が続きました。こうした中で、我が国経済は依然として停滞感・閉塞感の強い状況のまま推移しております。財務省が2月上旬に公表した平成23年の我が国の貿易収支は、実に48年ぶりの赤字に転落し、国際競争力の低下、国内産業の空洞化が一段と強まってきております。

特に、私どもの主要な取引先である中小企業におきましては、復興関連需要の高まりや供給制約の解消を背景に一部に持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい状況にあります。

（業界の課題）

こうした中で、我々信用金庫業界が、今後、積極的に取り組むべき課題につきまして、何点か申し述べたいと存じます。

一点目は、「新3か年計画の積極的な推進」についてであります。

業界では現下の諸情勢を踏まえ、信用金庫が地域社会との“結びつき”“絆”をさらに強固なものとするため、新3か年計画「第2次しんきん『つなぐ力』発揮3か年計画」を本年4月よりスタートさせることといたしております。

同計画の積極的な推進により、お客様により満足して頂ける金融サービスを提供し、地域に新たな資金需要を創造することによって、地域社会との信頼関係を一層深め、地域における運命共同体の中核として、『持続的発展が可能な地域社会づくり』に積極的に貢献してまいりたいと存じます。

二点目は、「中小企業金融円滑化への適切な対応」についてであります。

昨年末に「中小企業金融円滑化法」を1年延長する方針が金融庁から示されたところでありますが、私どもといたしましては、同法の延長の有無にかかわらず、年度末に向けて中小企業への資金面の協力はもとより、今後の経営改善に関する情報提供・アドバイス等のコンサルティング機能の強化に、引き続き全力で取り組んでいかなければならないと思っております。

三点目は、「郵政改革への適切な対応」についてであります。

私ども金融界にとって懸案事項の1つである「郵政改革法案の見直し」が、自公政権時代の郵政民営化法をベースに今国会で審議される見込みであります。法案の成立にはまだまだ紆余曲折が予想されます。

日本郵政の政府保有株式の売却益を東日本大震災からの復興財源とすることに異論はありませんが、同株式を政府が保有し続ける間は日本郵政グループを「官業」とみなさざるを得ず、ゆうちょ銀行はその規模を縮小のうえ民業補完に徹するべきであります。

したがって、預入限度額の引き上げと業務範囲の拡大等を図ることには絶対に反対であります。地域金融の円滑化・安定化のために、こうした要望の実現に向けて皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

四点目は、「預金保険料率の引き下げ」についてであります。

預金保険料率の引き下げにつきましては、監督当局は、「欧州の財政・金融危機が未だ治まらず、実体経済に波及する恐れが強まっているため、早期に預金保険料率を引き下げるのは困難である」という慎重なスタンスに立っております。

しかしながら、「欧州の財政・金融危機の影響が懸念される」というような抽象的な理由だけで、料率の引き下げが見送られることには納得がいきません。業界としては、引き続き保険料率引き下げの要望の実現に努めてまいりたいと存じます。

五点目は、「自己資本規制への適切な対応」についてであります。

金融庁は2月上旬に、国際的に業務を行う銀行を対象とする新しい自己資本比率等の規制、いわゆる「バーゼルⅢ」の告示改正案を公表し、現在、パブリック・コメントに付しております。

私ども国内金融機関に対する同規制の改正案は今後示される予定でありますが、申すまでもなく協同組織金融機関である信用金庫においては、普通出資の性格が株式会社銀行の株式とは根本的に異なりまして、資本調達手段は極めて限定されております。

このため、業界では、かねてから信用金庫に対する新しい自己資本比率等の規制の検討に際しては、協同組織の特性に十分に配慮する必要があることを主張しております。

今後とも、同規制が協同組織金融機関の実態に即した、適切な監督規制となるように強く求めてまいりたいと考えております。

六点目は、「共同システムの組織の統合」についてであります。

共同システムの組織のあり方につきましては、各地区の協会長が推薦する信用金庫の役員を中心とした「組織検討専門委員会」において検討を重ね、「共同システム組織のあり方について」と題する報告書を取りまとめ、1月27日開催の全信協第8回理事会で了承されております。

同報告書の結論は、「システム関連コストの削減と適切な内部統制機能を有する開発・運営体制の確立をめざして、東西ハード集約が完了した機会を逃さず、地区の共同

事務センターとしんきん共同システム運営機構の組織統合の実現をめざす」というものであります。

信用金庫の収益環境が厳しさを増す中で、システム経費の削減とシステムの高度化・効率化による競争力強化は、業界にとって極めて重要な課題であります。

今後は、地区の共同事務センターとしんきん共同システム運営機構が一体となって、具体的な実行案づくりに努めることといたしております。

報告書にある「全国しんきん共同センター」の設立には、乗り越えなければならない課題が数多くあると思われませんが、引き続き業界内の十分なコンセンサスを形成しながら検討を進めることが重要であり、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、「連帯と協調による業界の総合力の発揮」についてであります。

私どもは、全国の信用金庫がそれぞれの地域において特性を十分に発揮することに加え、“連帯と協調”のもと、業界が一致団結し、信用金庫の『つなぐ力』を一層強めることにより、多様化する顧客のニーズにきめ細かく対応し、地域経済の持続的発展に貢献することをめざしております。

東日本大震災に関しましても、被災地の一日も早い復旧・復興を支援すべく、例えば、改正金融機能強化法の特例措置を活用する際の業界の相互支援体制を新たに構築するなど、業界が一丸となってそのための体制を整備してまいりました。

相互扶助の精神のもと、地域経済の持続的発展のため、今後とも被災地の復旧・復興に向けて業界を挙げて支援を続けていく所存でございますので、何卒、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上、いろいろと申し述べましたが、この2012年は、国連が定める「国際協同組合年」に当たり、我が国のみならず、世界各国で協同組合の社会的認知度の向上と発展を促す活動が展開されつつあります。

そうした中で、全国の信用金庫が平成24年度を起点とする業界の新3か年計画の積極的な推進に努め、被災地の復旧・復興はもとより、中小企業の再生と地域の活性化をめざすことは、誠に意義深いことと考えております。

全信協といたしましては、「信用金庫の経営力の強化」と「総合力の発揮」に向けて、業界の叡智を結集し、信金中金、地区協会等、業界関係機関との連携を一段と強化して、会員信用金庫のご期待に応えられるよう努力してまいります所存であります。

今後ともよろしくご指導、ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、本日のご挨拶といたします。

以上